



株式会社八剣山さっぽろ地ワイン研究所と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170005 号)

株式会社八剣山さっぽろ地ワイン研究所 と 札幌市は、
「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、
食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のと
おり連携・協働して取り組みます。

株式会社八剣山さっぽろ地ワイン研究所は、これまで進めてきた食の
安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項
目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得るこ
とができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 6 月 6 日

株式会社八剣山さっぽろ地ワイン
研究所
代表取締役

亀和田 俊一

札幌市
市長

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を
自ら定め、実行します。

- 北海道産のみの健全なブドウ原料を使
用し、個性的な札幌醸造ワインを製造し
ます。
- 醸造過程の衛生管理を徹底し、製品の品
質向上に努めます。
- 出荷時の異物検査を二重に行い、消費
者の安心を守ります。